

2023年度第2回町田市交通安全推進協議会定例会議事録

2023年8月23日（水）

13時00分～13時25分

於：市庁舎3階 第一委員会室

公開：傍聴人 0名

出席者（敬称略）

○委員

町田市市議会議員 若林 章喜、町田交通安全協会 中川 森明、
町田市市議会議員 中川 幸太郎、警視庁町田警察署交通課 小池 照美、
警視庁南大沢警察署交通課 中原 幹、南大沢交通安全協会 上栗 清信、
東京都南多摩東部建設事務所 塚原 輝浩、町田商工会議所 鈴木 悟、
町田市町内会自治会連合会 服部 知行、町田市老人クラブ連合会 甲斐 種千代、
町田市私立幼稚園協会 山岸 喜一郎、町田市法人立保育園協会 朝倉 寛喜、
町田市公立中学校長会 岩田 哲生、町田B.T.D協議会 矢野 哲也
神奈川中央交通株式会社町田営業所 細谷 敏行、
小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所 秋山 浩史、
一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部町田地区会 山崎 龍男

○幹事

防災安全部長 大貫 一夫、防災安全部市民生活安全課長 岡 真吾、
道路部道路政策課長 深澤 香織、道路部道路管理課長 林 啓、
都市づくり部交通事業推進課長 北川 淳一、教育委員会学校教育部学務課長 高野 徹

○事務局

防災安全部市民生活安全課 五十部、田中

【2023年度第2回定例会会議次第】

- 1 報告
2023年上半期 交通事故発生状況について
- 2 議題
秋の全国交通安全運動について
- 3 その他

1 報告

2023年上半期 交通事故発生状況について

町田警察署管内の状況について小池委員から説明（資料1参照）

- ・表1 交通人身事故発生件数は354件で、昨年同期比でマイナス124件と減少している。死亡事故は2件で、2名が亡くなっている。重傷事故では10名が負傷し、前年比プラスマイナスゼロとなっている。町田市や各関係団体の協力により、昨年よりも減少傾向が続いている。引き続き、交通安全教育、交通違反の指導・取締り等に努めていく。
- ・表2 月別発生件数について、上半期はすべての月でマイナスの状態が続いているが、1月から3月に比べて4月から6月の方がマイナスの幅が小さくなっている。例年、10月から12月にかけて事故が多くなる傾向にあるので、来月の全国交通安全運動など年末に向けて各種運動や行事、キャンペーンなどを通じて広報啓発活動などにより交通事故防止に努めていく。
- ・表3 時間帯別発生件数について、通勤時間帯で交通量が増加する8時から10時と、16時から20時に多い傾向がある。これらの時間帯の傾向を踏まえて、引き続き街頭活動を強化していく。
- ・表4 年齢層別発生件数について、年齢別の人口比率が一律ではないが、特に突出して多い年齢はないように見受けられる。しかし、子どもたちが夏休みに入った7月後半以降、署管内では子どもの事故が少し増えてきたように見受けられる。今後夏休みが終わり、環境が変わるので、引き続き、登下校等の見守り活動を始めとする子どもの交通事故防止に努めていく。
- ・表5 状態別発生件数について、警視庁全体の平均と比べると町田署管内における自転車の事故の割合は少ない傾向にあるが、自転車の運転マナーや違反については社会的にも大変問題となっている。自転車と歩行者、自転車と自転車の事故も大変多くなってきたので、引き続き、ヘルメット着用の推進、自転車の安全教室や悪質違反に対する取締りを行っていく。
- ・表6 路線別発生件数について、資料に記載の交通事故の多い幹線道路や主要道路に、白バイやパトカーによる重点的な交通警らや交差点の街頭配置活動を行うなど、交通事故の発生状況に対する活動に引き続き努めていく。
- ・今年発生した死亡事故の概要について、どちらの事故も亡くなった方にとっては防ぎようのない不運で悲惨な事故となってしまった。特に6月の事故については、高齢の運転手がアクセルとブレーキを踏み間違えて、たまたま歩いていた歩行者の方が犠牲になってしまった事故である。こういった高齢者の事故は社会的にも問題となっているので、高齢者に対する免許の自主返納を促したり、各種キャンペーンや交通安全教室などによって、同様の事故が起きないように努めていく。また、来月の全国交通安全運動についても、悲惨な交通事故を少しでも減らせるよう、交通安全の普及・浸透を図っていくので、ご協力をお願いしたい。

若林会長から「6月の事故においては、車の自動ブレーキ機能が作動しなかったということか」と質問。

小池委員から「自動ブレーキ自体に問題はなかったが、急に上がったスピードではなく、徐々に上がったスピードだったため、反応しなかったのではないかと思われる」と

回答。

甲斐委員から「1月の事故についてはどういう状況だったのか」と質問。

小池委員から「原因はわからないが、20代の男性運転手がスピードを出して歩道に突っ込み、たまたま通りかかった自転車をひいてしまった事故である」と回答。

南大沢警察署管内の状況について中原委員から説明（資料2参照）

- ・表1 南大沢署管内の交通人身事故発生件数は195件で、前年比プラス9件と増加している。重傷者数は4名で前年比マイナス10名、死者数は0名で前年比マイナス1名である。町田市内の死亡事故は、令和2年7月を最後に、約3年1か月発生がない。
- ・表2 南大沢署管内の町田市内の発生件数は59件で、前年比で17件増加している。行政区の割合でみると、町田市内の交通人身事故は全体の約30%を占めているが、南大沢署管内に占める町田市の面積が約24%であり、例年と比較して本年は町田市内での交通事故の占める割合がかなり高くなっている状況である。
- ・表4 時間帯別発生件数について、特に突出して多い時間帯は見受けられず、午前6時から午後9時ぐらいまで概ね同じような推移状況となっている。
- ・表5 年齢層別発生件数について、例年40代、50代の事故が最も多いところ、本年は20代、30代の若者世代の事故が増加傾向となっている。
- ・表6 状態別発生件数について、乗用車の事故が全体の6割を占めており、以下自転車、貨物車の順となっている。
- ・表7 町田市内の路線別発生件数について、町田街道が20件と突出して多く、次いで多摩境通りが11件となっている。
- ・署管内では8月9日に横断歩道がない道路を51歳の男性が不用意に横断しようとしたところ、軽自動車にはねられるという大変痛ましい交通事故が発生している。同死亡事故の発生に伴い、現在取締りを強化しているところだが、来月から始まる全国交通安全運動の機会を捉えて、交通取締り、広報啓発活動、情報発信活動をバランスよく展開し、重大事故の抑止に努めていく。

2 議題

秋の全国交通安全運動について

①秋の全国交通安全運動の実施内容について事務局から説明（資料3参照）

- ・運動期間は、9月21日から30日までの10日間である。
- ・運動の全国重点としては、「こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」、「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」、「自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」の3点、東京都における重点としては、新たに追加された「特定小型原動機付自転車（いわゆる「電動キックボード等」）の交通ルール遵守の徹底」、「二輪車の交通事故防止」の2点である。

②町田市における秋の全国交通安全運動に伴う活動について事務局から説明（資料4参照）

- ・広報活動について、広報まちだや市ホームページで運動を周知する。歩道橋への運

動実施中の横断幕の設置や、市庁舎に懸垂幕の掲示、庁用車へのボディパネルの掲示を行う。また、青色回転灯を装備した車両で、音声による広報、パトロール活動を実施する。

- ・ 8月14日時点の啓発活動について、9月9日に町田GIONスタジアムにてFC町田ゼルビアの試合の日程にあわせて交通安全イベント、9月18日に町田ドライビングスクールをお借りして二輪車安全運転実技教室を実施する。
- ・ 東急リバブルの店舗のスクリーンにて、運動実施中のスライドを上映する調整を行っている。

甲斐委員から「青色回転灯を装備した車両は、何台あるか」と質問。

事務局から「市役所が所有する1台のみである」と回答。

③町田交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について中川森明委員から説明（資料5参照）

- ・ 市内7か所の主要交差点においてテントを設営し、リーフレットを配るなどして啓発を行い、事故防止に努めていく。
- ・ 9月24日に行われる町田天満宮の神輿の巡行時に、町田警察署と協力して警備を行う。
- ・ 広報活動として、2台の広報車により市内を巡回する。

④南大沢交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について上栗委員から説明（資料6-1、6-2参照）

- ・ 行事について、トラックストップ作戦を9月22日に坂下交差点で実施する。
- ・ 具体的活動について、各支部の交通指導員を中心とする街頭活動として、小山支部は久保が谷戸交差点において、相原支部は相原インター付近で行う。
- ・ 各種キャンペーンは、資料6-2のとおりである。
- ・ 広報活動として、チラシ43,000部を新聞折り込みする。

3 その他

自転車用ヘルメットの購入費補助金について、事務局から説明（追加資料参照）

- ・ 自転車用ヘルメット購入費補助事業については、町田市においては、議会の議決を経て10月1日から開始する予定である。
- ・ 補助金額の上限は他市同様2,000円で、全体の補助件数は5,000件。
- ・ 補助対象とするヘルメットの購入期間は今年の4月1日から12月末までと、すでに購入した方も遡及して対象とする。
- ・ 4月以降すでに購入した方なるべく多く救済できるよう、また、なるべく多くの方に活用していただけるよう、申請期間を10月から11月までの前期と、12月から1月までの後期に分け、前期は先着順で3,000件、後期は抽選で2,000件とする予定である。
- ・ 申請方法等の詳細は、市ホームページに掲載するほか、広報まちだ10月1日号に概要を掲載する予定である。

<事務局>

以下について連絡

- ・今年度の定例会は、本日で終了、次回定例会は2024年4月上旬に開催予定。
- ・委員の任期は今年度末で終了するため、来年度に全員改選。
- ・2月中に各団体の代表者様に委員の推薦依頼を送付するので、提出をお願いしたい。
- ・委員が変更になる団体については、新しい委員の方への引継ぎなど、予めご調整いただきたい。
- ・引き続き委員にご就任いただける方についても、再度推薦書の提出をお願いする。

閉会